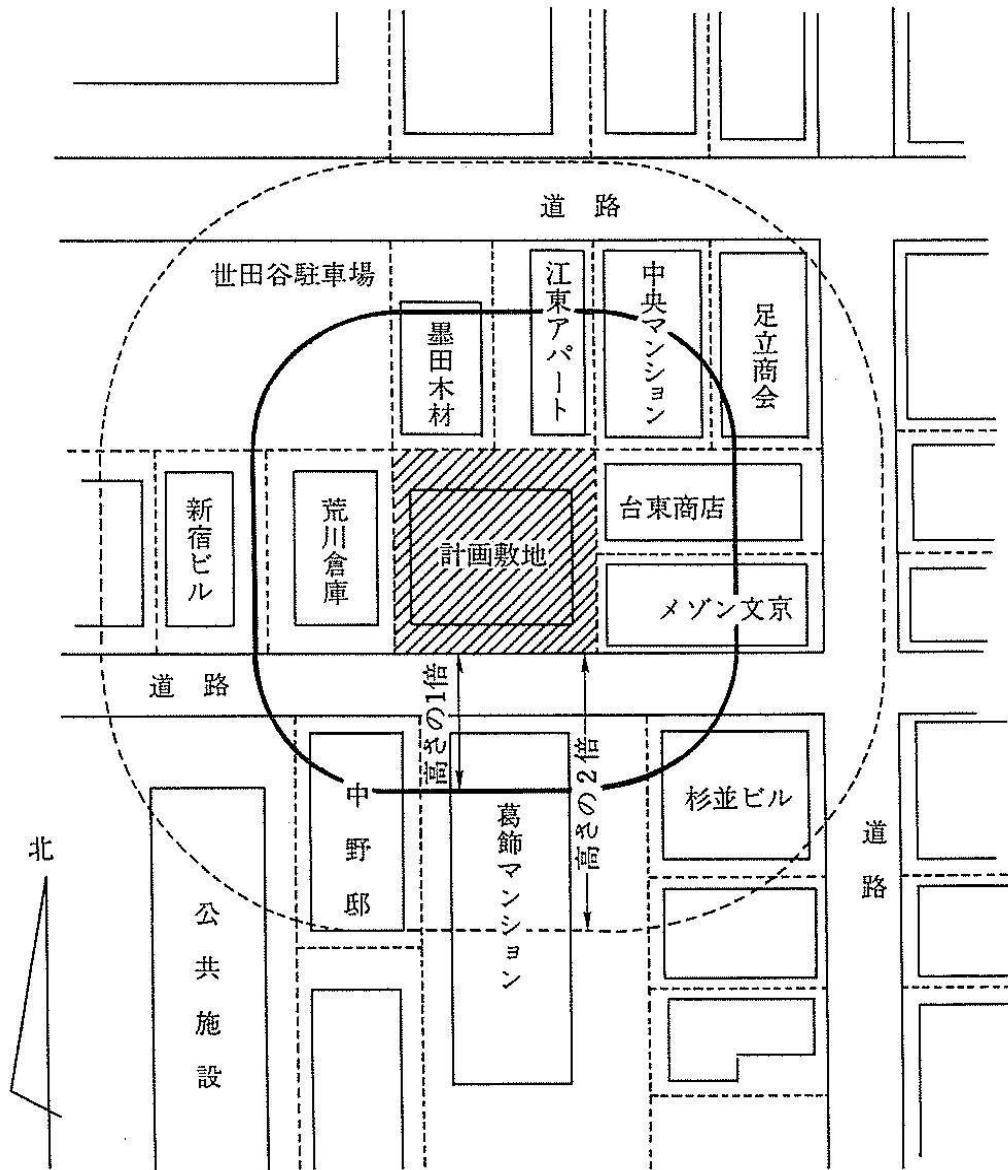


図3 説明会等の方法により説明する範囲



高さの1倍の範囲 申出がなくとも説明してください。

高さの2倍の範囲 その他の近隣関係住民に対してもできる
だけ同様に説明して下さい。